

～「健康長寿のまち・京都」の実現を目指します！！～
「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の策定について

少子高齢化が進展し、高齢者を取り巻く生活環境が大きく変化する中、京都市では、高齢者施策を総合的に推進するため、従来から「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定、推進しています。

市民アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントを通じて、市民の皆様から貴重な御意見、御提言をいただくとともに、京都市高齢者施策推進協議会における幅広い議論を踏まえ、この度、2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする「第7期京都市民長寿すこやかプラン」を策定しましたので、お知らせします。

1 プランの概要

(1) 位置付け

京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の分野別計画の一つとして、本市における高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険事業の円滑な運営を目的に、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

(2) 計画期間

2018年度～2020年度

(3) 基本理念及び重点取組

ア 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

イ 重点取組

次の4つの重点取組の下、140項目の施策・事業（別紙参照）を総合的に推進し、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を一層推進します。

- ① 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- ② 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進
- ③ 安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実
- ④ 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

(4) 介護保険施設・居住系サービスの整備等目標数

2020年度までの各年度における施設・居住系の各サービスの整備等目標数について、推計した利用者数を踏まえ、2ページの表のとおり設定しました。

なお、一部サービスは、「介護離職ゼロ」の実現に向けたサービス必要量を上乗せして設定しています。

ア 施設・居住系サービスの整備等目標数

(人分)

	2018年度	2019年度	2020年度
①介護老人福祉施設	6,296	6,532	6,717
②介護老人保健施設	4,371	4,371	4,371
(うち介護老人保健施設(従来型))	(4,212)	(4,212)	(4,212)
(うち介護療養型老人保健施設)	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,394	2,394	2,394
④介護医療院	0	0	0
⑤認知症高齢者グループホーム	2,310	2,373	2,445
⑥介護専用型特定施設	1,808	2,016	2,224
⑦混合型特定施設	1,581	1,581	1,581

※ 医療保険適用の療養病床（医療療養病床）及び介護療養型医療施設が介護保険施設等へ転換する場合の増加分は含まない。また、介護療養型老人保健施設が介護医療院に転換する場合の増加分も含まない。

イ 「介護離職ゼロ」の実現に向けたサービス必要量（再掲）

(人分)

	第7期計画期間(2018~2020年度)中	
	うち「介護離職ゼロ」分	整備等目標数
①介護老人福祉施設	191	610
⑤認知症高齢者グループホーム	144	198
⑥介護専用型特定施設	455	625

(5) 居宅系サービスの利用量（2020年度）

各居宅系サービスの利用量について、基本的には、2018年度以降の各サービスの利用割合（推計）を実績から算出し、それらを居宅系サービスの利用対象者数に乗じて、次の表のとおり推計しました。

(いずれも1年間の利用量)

居宅サービス	予防給付	介護給付	居宅サービス	予防給付	介護給付
訪問介護	—	3,564,776回	短期入所生活介護	2,950日	392,761日
訪問入浴介護	26回	57,428回	短期入所療養介護	204日	75,856日
訪問看護	76,238回	893,070回	福祉用具貸与	75,180人	328,836人
訪問リハビリテーション	35,285回	353,620回	特定福祉用具販売	2,520人	6,552人
居宅療養管理指導	7,212人	166,596人	住宅改修	3,204人	4,644人
通所介護	—	1,793,711回	居宅介護支援・介護予防支援	136,284人	505,416人
通所リハビリテーション	13,956人	468,185回			

地域密着型サービス	予防給付	介護給付
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	9,312 人
夜間対応型訪問介護	—	17,100 人
認知症対応型通所介護	154 回	72,011 回
小規模多機能型居宅介護	924 人	21,528 人
看護小規模多機能型居宅介護	—	1,632 人
地域密着型通所介護	—	413,752 回

【参考】第 1 号被保険者の介護保険料について

第 7 期の第 1 号被保険者の介護保険料については、介護を必要とする高齢者の増加や保険料負担割合の増加等により、保険料の上昇が見込まれる中で、介護給付費準備基金（積立金）を取崩すなどして、基準額（月額）を 6,600 円としました（所得段階別の保険料額等については、4 ページ参照）。

(1) 介護給付費準備基金（積立金）の取崩し

第 6 期計画期間に積み立てた介護給付費準備基金（積立金）を取り崩し、第 7 期の保険料に充当することにより、第 1 号被保険者の保険料を引き下げました。

(2) 低所得者の負担抑制

第 5 期保険料より、第 2 段階の保険料率を国が設定する 0.75 から 0.68 まで本市独自で軽減し、低所得者の負担抑制を図っています。第 7 期においてもこの軽減を継続し、低所得者に配慮した保険料率設定としました。

また、第 1 号被保険者の保険料の本市独自減額制度も継続することとしました。

(3) 公費投入による低所得者の保険料軽減

第 6 期保険料より、消費税率 8% への引上げによる財源を活用して、給付費の 5 割の公費とは別枠で公費（国 1/2，府 1/4，市 1/4）を投入し、低所得者の保険料軽減措置が実施されました。

第 7 期保険料についても、第 6 期に引き続き、2018 年度において、第 1 段階の方への保険料率軽減（0.5 から 0.45）が実施されます。

なお、2019 年度以降の保険料については、2019 年 10 月に予定されている消費税率 10% への引上げによる財源を活用して、更なる軽減措置が実施される予定ですが、具体的な内容については未定です。今後、国において、内容が確定次第、改めて見直しを行います。

(4) 所得指標の見直し

第 7 期より、介護保険料の算定に用いる合計所得金額について、制度改正を受け、「長期・短期譲渡所得がある場合は、特別控除額を控除した額」とします。

<第7期保険料(2018~2020年度)>

段階	対象者の所得金額等		保険料率 (基準額×料率)	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	・本人が生活保護を受給している場合 ・本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市民税非課税である場合		0.45	35,640円	2,970円
	本人及びすべての世帯員が市民税非課税の場合(本人が単身の場合を含む)	本人の前年中の課税年金収入額と前年の*合計所得金額から課税年金収入に係る所得を控除した額の合計額			
第2段階	本人が市民税非課税で世帯員の中に市民税(減免前)課税者がいる場合	80万円以下	0.68	53,856円	4,488円
第3段階		80万円超 120万円以下	0.75	59,400円	4,950円
第4段階		120万円超	0.9	71,280円	5,940円
第5段階		80万円以下	基準額	79,200円	6,600円
第6段階		80万円超	1.1	87,120円	7,260円
第7段階	本人の前年の*合計所得金額	125万円以下	1.35	106,920円	8,910円
第8段階		125万円超 190万円未満	1.6	126,720円	10,560円
第9段階		190万円以上 400万円未満	1.85	146,520円	12,210円
第10段階		400万円以上 700万円未満	2.1	166,320円	13,860円
第11段階		700万円以上 1,000万円未満	2.35	186,120円	15,510円
		1,000万円以上			

※2018年度については、公費投入による第1段階の保険料軽減を継続する。

*合計所得金額については、長期・短期譲渡所得がある場合、特別控除額を控除した額とする。

2 プラン冊子(本冊, 概要版)について

(1) 規格

ア 本冊

A4版 80ページ(表紙等除く)

イ 概要版

A4版 33ページ(表紙等除く)

(2) 配布場所

市役所案内所, 保健福祉局介護ケア推進課, 健康長寿企画課, 区役所・支所健康長寿推進課, 高齢サポート(地域包括支援センター)など

(3) 配布開始日(予定)

平成30年4月2日(月)

(4) 京都市情報館への掲載

本冊及び概要版の内容は、次のURLからもご覧いただけます。

【京都市情報館URL】

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000234050.html>

重点取組ごとの主な施策・事業

※ () は新規・充実項目数, 【 】 は再掲項目数

重点取組	施策・事業 項目数	主な項目
1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進	38 (14) 【0】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 地域介護予防推進センター等による地域における自主的な介護予防の取組への支援《充実》 ◦ 地域における身近な通いの場の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進《充実》 ◦ 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実《充実》 ◦ 健康長寿のまち・京都市民会議と連携した市民ぐるみの健康づくりの取組の推進《充実》 ◦ フレイル対策の観点からの健康づくりの取組《新規》 ◦ 口腔機能の低下予防及びオーラルフレイル対策の推進《新規》
2 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進	42 (9) 【0】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等による、地域特性や地域課題に応じた多様な主体による生活支援サービスの創出 ◦ 高齢サポートによるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進 ◦ 地域の支え合いでは実施が困難な日常生活に関する課題に対応する施策の検討（家財整理等）《新規》 ◦ 成年後見制度利用促進計画の策定《新規》 ◦ 市内への認知症疾患医療センター(地域型)の設置《新規》 ◦ 認知症初期集中支援チームの設置など認知症の初期段階での対応《充実》
3 安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実	49 (9) 【2】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 京都市居住支援協議会における高齢者すまい・生活支援事業の実施《充実》 ◦ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導 ◦ 「介護離職ゼロ」の実現に向けた、介護サービス基盤の充実 ◦ 中重度者の在宅生活を支えるサービスへの担い手の誘導に向けた、地域密着型通所介護の供給量を調整する仕組みの導入《新規》 ◦ 介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくり《新規》 ◦ 京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保の取組の検討《新規》
4 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化	15 (3) 【2】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進 ◦ 医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進 ◦ 高齢や障害等の複合化したニーズへの相談対応、関係機関との連携強化に向けた、障害者施策等に関する研修会や情報交換等の実施 ◦ 在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた在宅医療・介護連携の推進《充実》
合計 (再掲を除く)	140 (32)	